

平成30年度手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する取組状況について

※平成30年度新規事業

1 意思疎通支援普及啓発事業費

(1) 手話言語条例制定記念イベント

平成30年4月に「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」の施行を受け、県民に対して、手話言語及び障がい者の意思疎通手段についての理解啓発を行った。

【実施内容】

開催場所：OKBふれあい会館

参加人数：約1,000人

開催内容

○ステージイベント

- ① 忍足亜希子氏講演「聴覚障害とは？聴こえないってどんなこと」
- ② 全盲の歌姫若渚氏のミニコンサート
- ③ 手話パフォーマンス HANDSIGN

○ブース展示

聴導犬デモンストレーション、ブラインド体験、要約筆記体験、手話体験教室
盲学校・聾学校作品展示、各団体の紹介

(2) 意思疎通手段ガイドブック

障がいのある方の意思疎通手段について、記載したガイドブックを作成。

発行予定：平成31年度中

2 意思疎通支援者派遣事業

県の主催する県民向け行事に手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通支援の充実を図った。各行事主管課へ手話通訳者・要約筆記者の配置を促し、意志疎通支援の充実に繋がった。

【実績(～H30.12)】 手話通訳設置行事： 62行事(平成29年度：36行事)
要約筆記設置行事： 19行事(平成29年度：4行事)

3 手話通訳者養成支援事業

(1)手話奉仕員向けスキルアップ講座

手話奉仕員養成講座の修了者を対象とした、手話奉仕員養成講座の基本文法を中心とした講座（全15回）を実施。全国手話検定試験2級合格レベルの到達を目指し、手話通訳者養成講座の受講に繋がるよう手話技能の向上を図る。

会 場：大垣市総合福祉会館

受講者：18名

日 程：平成30年9月8日～平成31年3月23日

(2)手話通訳者統一試験対策講座

手話通訳者全国統一試験の受験希望者を対象とした全20回の講座を実施した。手話通訳の基本技術、手話通訳の個別性や通訳上の留意点、適切な支援のできる通訳者としての姿勢や資質を身に付け、受講年度開催の手話通訳者全国統一試験の合格を目指す。

会 場：岐阜県聴覚障害者情報センター

受講者：24名

日 程：平成30年5月12日～平成30年11月17日

4 手話普及促進事業

(1)手話通訳者統一試験事業

手話通訳者統一試験事業に対し、補助を実施し受験者の増加を図る。

会 場：中部学院大学各務原キャンパス

受験者：53名（平成29年度：28名）

試験日：平成30年12月1日

(2)手話奉仕員養成講座講師スキルアップ講座

県内で実施されている手話奉仕員養成講座における地域格差を無くすため、講師の均質化を図った。

期 間：平成30年11月～平成31年3月（全8日間（2日×4回））

受講者：29名

会 場：中部学院大学各務原キャンパス

5 失語症意思疎通支援養成事業

脳の損傷により日常生活に困難を伴う失語症者を支援する方の養成講座を実施し、失語症意思疎通支援者養成を実施した。

期 間：平成30年7月1日～平成31年2月24日

受講者：23名

会 場：大垣徳洲会病院、揖斐厚生病院、清流の里等